

萩原町商工会だより



令和5年6月吉日（水無月）発行：萩原町商工会
 〒0576-52-2500
<https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/> 下呂市萩原町萩原 1166-24

全議案可決承認！いよいよ本格稼働！ 令和5年度萩原町商工会通常総会

去る5月24日（水）、星雲会館において「第63回萩原町商工会通常総会」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症も、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられる中、多くの会員・ご来賓の方にお集まりいただき開催することができました。

二村象史（NPO法人萩原スポーツクラブ）議長により、スムーズな議事進行が行われ、提出しました5つの議案すべてが無事可決承認されました。いよいよ本格的にスタートする令和5



年度の事業計画のポイントを簡単にご紹介します。

☆令和5年度の事業計画のポイント

○経営発達支援計画（第2期）にもとづく事業者支援の強化

- ・地域の経済動向と需要動向の調査
- ・事業計画策定支援による経営力強化
- ・創業と事業承継支援による地域経済の維持
- ・地域の強みを活かした新たな事業展開と販路開拓支援

○ウイズコロナにおける対応・物価高騰における対応支援

○公的支援施策（各種補助金）を活用した直接支援

○経理・申告事務、労務管理の改善による経営支援強化

○商工業・観光振興に向けた各事業の実施

- ・商工祭：10月1日（日）萩原振興事務所職員駐車場
- ・飛騨街道天領朝市：7月7日（金）～ 20回開催
- ・飛騨街道おし祭り：9月8日（金）～（予定）
- ・補助金等の情報提供と技能講習の受講支援
- ・労働安全衛生視察研修会の実施
- ・確定申告はじめインボイス制度等の対応と支援指導
- ・労働保険事務組合の運営等による労務支援

○下呂市内5商工会と連携した事業者支援活動の展開

○商工会加入メリットのPRと加入促進

また今回の総会においては、副会長並びに理事の欠員（青年部長の交代を含む）による役員選任も行われ、新しい副会長1名と新任理事4名が選出がされました。

これまでの役員を含め、下記に令和5年度の役員名簿を掲載します。

職名	氏名	事業所名
会長	金子 文一	金子工業（株）
副会長	倉地 正伸	（有）倉地写真店
副会長	小池二三春 ※1	（株）春昇建築
理事	成瀬 巧	（有）成瀬製置
理事	森本 孝男	（有）森本ゴム工業
理事	島 秀太郎	日産工業（株）

理事	日下部 譲	（有）萩原チキンセンター
理事	戸谷 吉之	（株）天狗
理事	金子 博之	はぎわらe（株）
理事	船坂 時彦	うお時商店（有）
理事	桂川 典輝	（株）ライフメタル桂川
理事	下町 竜司	（有）下町自動車工業
理事	吉本 拓也	コイケ看板（株）
理事	向井 徳子	（株）紀文
理事	二村 淳	（有）フタムラ設備
理事	小池 憲治	萩原日石（株）
理事	大前 良雄	テーラー大前
理事	青木 大輔	（有）時計・宝石・メガネの青木
理事	田中茂之 ※2	（有）田中新聞舗
理事	井戸 忍 ※2	（株）岐阜機工
理事	今井康徳 ※2	飛騨フォレスト（株）
理事（青年部長）	上野田又輔 ※2	天領酒造（株）
理事（女性部長）	今井 弥生	正華堂
監事	小池 正勝	小池建設（株）
監事	桂川 廣明	桂川電工（株）

※1：理事より選任 ※2：新任理事

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症、豪雨による被害など、厳しい状況を乗り切ってくる中、物価高騰等、まだまだ厳しい経営環境の中で、令和5年度において、会員の皆さまの不安感を拭えるよう、役員一丸となって相談体制の充実を図ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

商工会では商工業者や地域の発展のために、いろいろな事業を行っているんだね。



融資のご相談は商工会へ！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。 **無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**

まずは、お気軽にお電話ください。



資金用途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内（据置期間1年）	10年以内（据置期間2年）
利率	年1.12%（令和5年5月1日現在）	

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

裏面につづきます。

「飛騨街道 天領朝市」：7月7日スタートです！…一度のそいてみてください。

「インボイス(適格請求書)」登録

令和5年10月に導入される消費税の「インボイス(適格請求書)制度」。当初、原則3月末までに申請する必要がありましたが、国は、未登録の事業者が残っていることから、**事情を問わず9月末まで延長**することとしました。

また、下記のような緩和措置・経過措置が設けられました。

- ・新たに課税事業者となった場合に、消費税額は売上税額の8割を控除可(3年間の特例)
- ・売上1億円企業は、1万円未満の取引についてインボイス不要(6年間の特例)

本制度については、国税庁はじめ様々なホームページ等でも、詳しく説明されています。

国税庁「インボイス制度特設サイト」もご利用ください。



令和5年度全国安全週間

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で96回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されて来ましたが、この努力により労働災害は長期的に減少しているところですが、令和4年の労働災害については、死亡災害は前年を下回る見込みであるものの、休業4日以上死傷災害は前年を上回る見込みであり、近年、増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

特に、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、墜落・転倒などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境を築くためには、本年3月に策定された第14次労働災害防止計画にもとづく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、特に初年度となる令和5年度においては、労使一丸となった取り組みが求められます。



☆令和5年度スローガン☆

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

○安全週間期間 令和5年7月1日(土)～7日(金)

○事業所が全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ①安全大会等で経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ②安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ

⑤緊急時の措置に係る必要な訓練の実施

⑥「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施

各事業所におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性について、経営トップの認識をさらに深めていただくと同時に、ウイルス感染症に対する感染防止対策を継続しつつ、安全活動を着実に推進していただきますようお願いいたします。

源泉所得税納期特例事業者の方・・・ 半年分の納付期限は7月10日

従業員の皆さんから預かっている源泉所得税。「源泉所得税の納期の特例」の届け出を出されている事業者の方は、1月～6月分の半年分を7月10日までに納付しなければなりません。忘れないようにしてください。

※給与の支給人員が常時10人未満の源泉徴収義務者は、源泉徴収した所得税および復興特別所得税を、半年分まとめて納めることができる特例があります。

この特例を受けるためには、事前の申請が必要です。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等)等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助するものです。

尚、申請において事業者自らが検討しているような記載が見られない場合、本補助金の趣旨に沿わない提案と捉えられ、評価に関わらず採択の対象とならないことがあります。

◇補助上限 [通常枠] 50万円

※賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠もあり。

◇補助率 2/3(賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)

◇対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が上限です。

※不動産の取得に該当する工事は「対象外」です。

※中古品の購入は条件があります。

◇申請受付締切

第13回: 令和5年9月7日(木)

◇申請について・・・**ここに注意!**

本事業の申請に際しては、**原則補助金申請システム(名称: Jグランツ)の利用**になります。尚、「**書面の提出: 郵送**」は減点となりますのでご注意ください。

まだまだ先?
経営計画にもとづく取り組みを支援するものです。十分に時間をかけて申請に向かってください。

☆商工会新規ご加入ありがとうございます! ☆

- 牧家 熊崎光夫 さん(羽根)
- 亀屋工業 今井智之 さん(奥田洞)
- Kaun day 桂川融己 さん(萩原)
- (株) ARCH 佐藤章皓 さん(桜洞)
- Baby's breath 河村三奈実 さん(羽根)
- PABRATA よっちゃんバス 和気良典 さん(桜洞)

商工会事業にご協力をお願いします。

